

1 超高齢社会

(一財)和歌山社会経済研究所
研究部長

仮谷 善朗

1 はじめに

戦後、我が国は医学の進歩と生活水準の向上により、世界のトップクラスの長寿国となった。一方、歯止めがかからない少子化とも相まって、これまで経験したことのない超高齢社会となっている。

高齢化の進行具合を示す言葉として、総人口に占める65歳以上の人口の割合（高齢化率）が7%を超えた社会を「高齢化社会」といい、14%を超えると「高齢社会」、高齢社会が進行し21%を超えた社会を「超高齢社会」という。日本ではすでに2007年に高齢化率が21%を超え、超高齢社会に突入している。これは、労働人口の減少により、社会の活力が失われ、所得水準が低下する懸念があるのに加え、医療や介護、年金といった社会保障の負担が、特に現役世代を中心に重くなり、地域社会をはじめとして、コミュニティ意識が希薄化する恐れがある社会である。

今後も少子高齢化が続くと予測される中、超高齢社会が社会生活にどのような影響を及ぼすことになるのか検証してみたい。

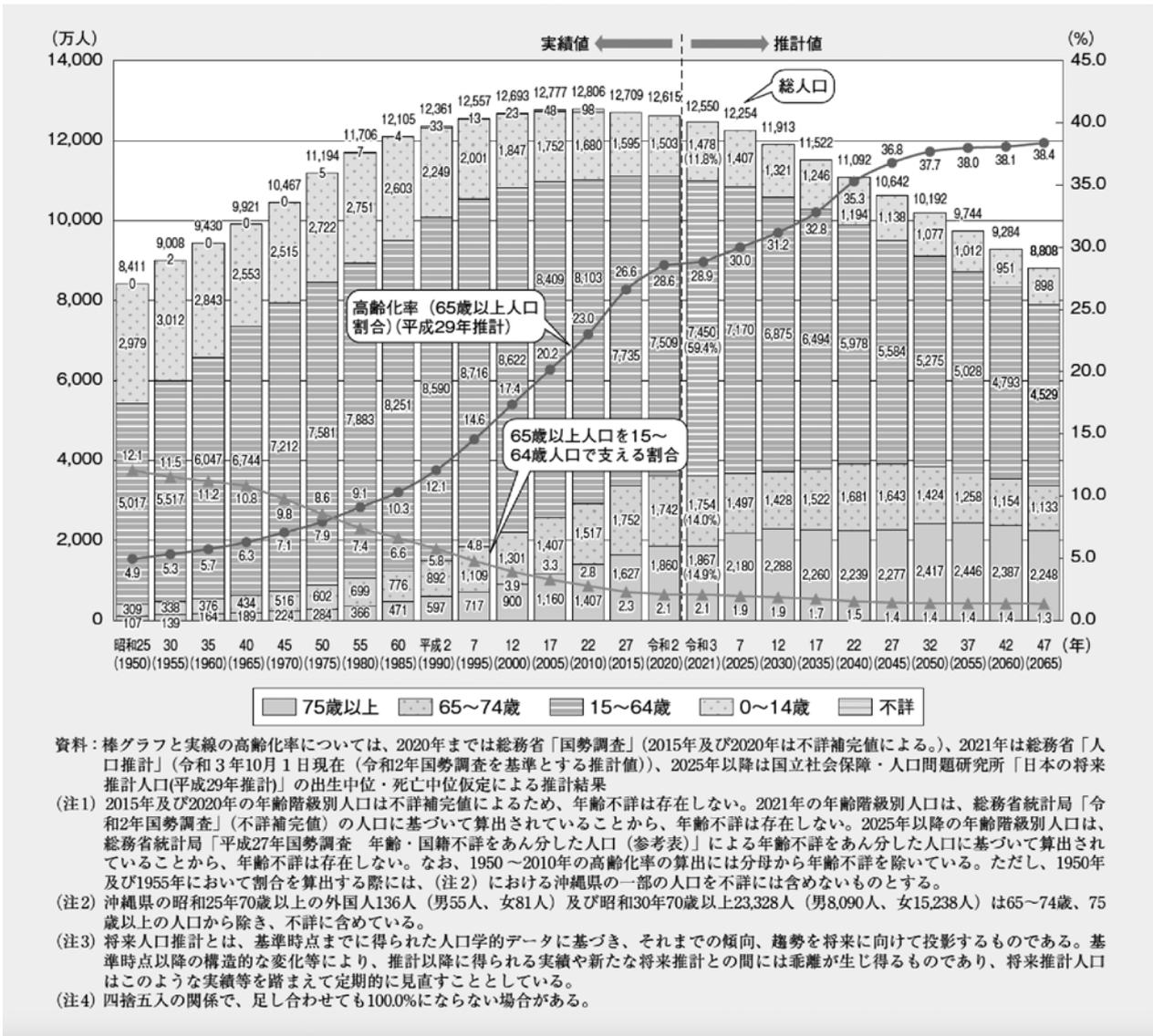
2 高齢化の現状と人口推移

我が国は、世界でも類を見ない超高齢社会に突入している。内閣府の令和4年版高齢社会白書によると、日本の人口は2010年の1億2,806万人を最高に減少が続き、2021年10月現在では1億2,550万人で、そのうち65歳以上の高齢者は3,621万人で、総人口に占める割合は28.9%となっている。

65歳以上の人口は、1950年には総人口の5%に満たなかったが、1970年には7%を超え、さらに1994年には14%を超えた。高齢化率はその後も上昇を続け、2021年には28.9%に達し、2055年には65歳以上の高齢者人口は約38%になると想定されている。

高齢者人口が大幅に増えることは社会を支える労働力が減少し、医療や介護など社会保障の需要が増大するなど、今後の日本経済や社会生活にも大きな影響が出ることが予想される。

(図-1) 高齢化の推移と将来推計



出典：内閣府「令和4年版高齢社会白書」

2017年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来人口推計」では、我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、2029年には人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2053年には1億人を下回って9,924万人となり、2065年には8,808万人になると推計されている（図-1）。

3 高齢化の要因

日本の高齢化の要因は大きく分けて二つある。第一は年齢調整死亡率の低下による65歳以上人口の増加で、第二は少子化の進行による若年人口の減少が考えられる。

(1) 死亡率の低下による65歳以上人口の増加
65歳以上人口の増加に伴い、死亡者の実数は増加傾向にあるが、人口の年齢構成に変化がないと仮定した場合の年齢調整死亡率は低下傾向にある。戦後、我が国では、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩などにより、年齢調整死亡率が大幅に低下し、2005年を境に算出方法が異なるため単純に比較はできないが、1947年の男性23.6、女性18.3から2020年には男性13.3、女性7.2となっている。

また、平均寿命を見ても1950年は男性58.0歳、女性61.5歳だったが、2020年には男性

81.56歳、女性87.71歳と、ともに20歳以上も伸びており、2040年には男性83.27歳、女性89.63歳と推計されている。

(2) 少子化の進行による若年人口の減少

我が国の戦後の出生状況の推移をみると、出生数は第1次ベビーブーム（1947～1949年。この間の出生数約805万人）、第2次ベビーブーム（1971～1974年。この間の出生数約816万人）の2つのピークの後は減少傾向にある。2020年の出生数は84.1万人、出生率（人口1,000人当たりの出生数）は6.8となり、出生数は前年の86.5万人より2.4万人減少した。

また、合計特殊出生率は第1次ベビーブーム以降急速に低下し、1956年に2.22となった後、しばらくは人口置換水準（人口を長期的に維持するために必要な水準）前後で推移してきたが、1975年に1.91と2.00を下回ると1993年に1.46と1.5を割り込んだ。その後も減少傾向が続き、2005年には1.26と過去最低を記録したが、2020年は1.33となっている。これらの背景には、仕事と子育ての両立による負担や育児や教育のコストの上昇などによる未婚化・晩婚化の進行が考えられる。

4 超高齢社会がもたらす影響

(1) 経済規模の縮小

経済活動はその担い手である労働人口に左

右される。内閣府の高齢社会白書によると、日本の人口は、2010年には1億2,806万人だったが、2030年には1億1,913万人と893万人減少すると推計しており、生産活動の中心にいる15歳以上65歳未満の生産年齢人口も、2010年の8,103万人から2030年の6,875万人へと約1,228万人減少すると推計されている。

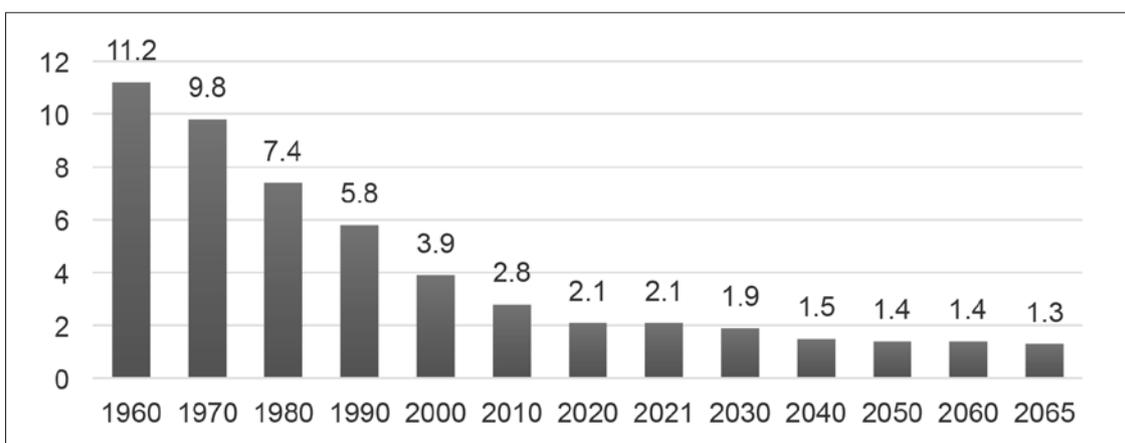
特に生産年齢人口が減少することは、国内市場が縮小し、投資先としての魅力を低下させ、さらに人々の集積や交流を通じたイノベーションが生じにくくなり、成長力が低下していく。加えて、労働力不足を補うために長時間労働がさらに深刻化し、ワークライフバランスも改善されず、少子化がさらに進行していくという悪循環が生じる可能性もある。

(2) 社会保障制度の維持可能性

世代間の扶養関係を、高齢者一人に対して現役世代（生産年齢人口）が何人で支えているかという点で考えると、高齢者一人を支える現役世代の人数は、1960年では11.2人だったが、少子高齢化により1990年には5.8人、2020年では2.1人となっている。現状が続いた場合2050年で1.4人、2065年では高齢者一人に対し現役世代が約1.3人となる。このように、高齢者と現役世代の人口が1対1に近づいた社会は、「肩車社会」といわれている。こうした少子高齢化による「肩車社会」の到来

(図-2) 65歳以上人口を15～64歳で支える人数

(単位：人)



出典：内閣府「令和4年版高齢社会白書」をもとに筆者作成

に伴い、医療・介護費を中心に社会保障に関する給付と負担のアンバランスは一段と強まることとなる（図-2）。

(3) 2025年問題

2025年問題とは、超高齢社会がもたらす社会的現象の一つで、第一次ベビーブーム（1947～1949年）に生まれた「団塊の世代」約800万人全員が75歳以上の後期高齢者となることで、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題を指す。2025年には75歳以上の後期高齢者人口が2,180万人に達すると推計されており、前期高齢者（65歳～74歳）を含めた高齢者数は3,677万人と推計され、その比率は人口の30%に達することとなり、およそ3人に一人は高齢者ということになる。このような大量の高齢者を支えるために、医療・介護、年金などが限界に達し、社会全体に負の影響がもたらされてしまう。

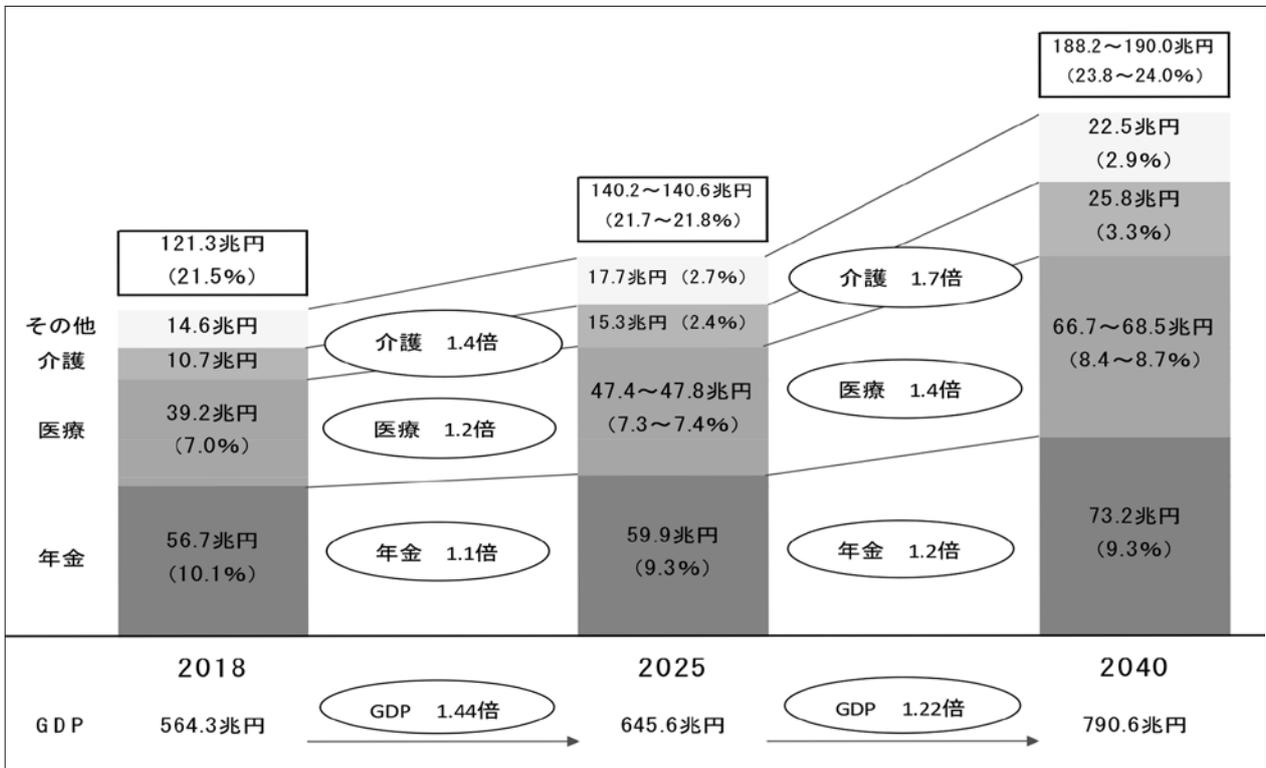
2025年問題は超高齢社会が抱える問題に包括されるものであるが、約800万人「団塊の世

代」の人々が一齐に後期高齢者に突入することが社会に及ぼす具体的な影響について見てみることにする。

① 医療費・介護費の問題

高齢者が増えるということは、医療・介護を必要とする人口が増加するということである。特に後期高齢者になるとそれまでの医療費の負担割合が2割負担から一部の人を除いて1割負担へと軽減され、国や地方自治体の負担額が増加することになる。内閣府などが出した「2040年を見据えた社会保障の将来見直し」では、2018年度の医療給付費が39.2兆円に対し2025年度は約48兆円になるとされており、およそ1.2倍に膨れ上がると予想されている。また認知症や寝たきりの高齢者が増えると介護サービスを利用する高齢者が増えることとなり、介護費用が増加し、介護保険の財源もひっ迫してくる。同見直しでは、介護費用は2018年度の10.7兆円から2025年度には15.3兆円と1.4倍の予想がされている（図-3）。

(図-3) 将来の社会給付の見直し



資料：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見直し」をもとに筆者作成

② 年金の問題

日本の年金システムは、働く現役世代が納めたお金を高齢者へ年金として給付する「賦課方式」を採用している。このまま少子高齢化が進めば、働いて納付する人が減少し、受給する人（額）が増加することは明らかである。そのため、年金支給年齢の引き上げや支給額の減少は避けられないであろう。こうした悪条件のもとでも納税は続けていかなければならず、受け取れるべき社会保障費も貧弱なものになるという、まさに負のスパイラルに陥ることとなる。

③ 労働力不足の問題

医療・介護分野において、医療・介護需要が増加するのに対し、生産年齢人口の減少は医療・介護従事者の不足をもたらし、そのため長時間労働など労働環境の悪化で退職者が相次げば、高齢者が十分な医療・介護サービスが受けられないという事態が懸念されるこ

とになる。政府は介護分野においても外国人労働者の受け入れを増やす方向で対策を始めたが、言葉や文化、マナーなどの理解が必要であり、研修や教育にかかるコスト面などから2025年前後での労働力不足の解決は難しいと思われる。

5 超高齢社会への対策と取組

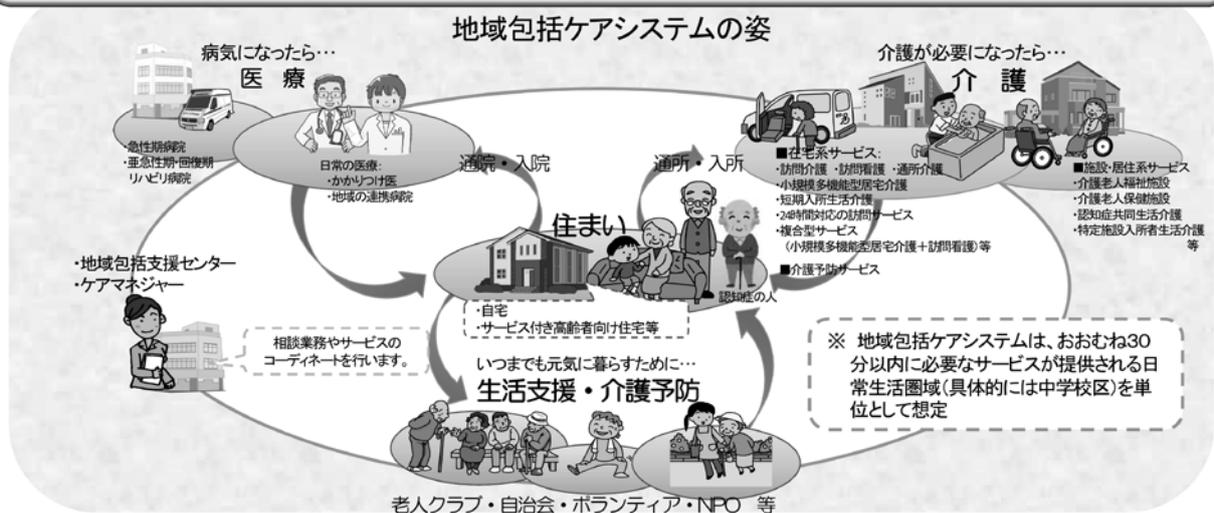
進行する高齢化に対応するため、政府主導で高齢化への対策が行われている。基本的には、高齢社会対策基本法に基づき、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図ることを目的として、高齢社会対策の推進の基本的考え方を踏まえた上で、大きく6分野（就業・所得、健康・福祉分野、学習・社会参加、生活環境、研究開発・国際社会への貢献、全世代の活躍推進）に分けて基本的施策に関する指針として定められている。

また、厚生労働省は特に2025年を目途とし

(図-4)

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



出典：厚生労働省HP

て、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として制定した「地域包括ケアシステム」を政策の柱として取り組みを進めている。

(図-4)。

併せて、取り組まなければならない重要な施策が少子化対策である。

少子化問題は、厳しい財政事情を踏まえつつも、国の基本にかかわる最重要政策課題ととらまえ、経済的支援、子育て支援、働き方改革など、将来子供を産みたい人が理想とする子供の数だけ安心して産める環境づくりに取り組むとともに、知恵と工夫をもって既存施策にとらわれない思い切った少子化対策に取り組むことが必要である。

6 まとめ

2018年に閣議決定された高齢社会対策大綱では、「65歳以上を一律に『高齢者』とみる一般的な傾向は、現状に照らせばもはや、現実的なものではなくなりつつある。70歳やそれ以降でも、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来しており、『高齢者を支える』発想とともに、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境を整えることが必要である」としている。

大綱の基本的考え方にある「エイジレス社会」の実現は、企業や国民の意識の持ち方が重要であり、高齢者の雇用形態にこだわらない様々な就業や、社会活動の促進を通じて多様な「支え合い」の場を創出し、社会の支え手としての活躍の形態を広げていくことも必要であり、今後の重要な課題である。

そして、問題を将来に先延ばしするのではなく、高齢者を含め社会全体が協力してこの超高齢社会への対策に取り組んでいくことが不可欠なのである。

参考文献

- 内閣府 令和4年版「高齢社会白書」
- 内閣府 政府広報資料「日本の高齢社会対策」
- 総務省 平成25年版「情報通信白書」
- 厚生労働省 令和2年版「厚生労働白書」
- 厚生労働省 令和4年版「厚生労働白書」
- 厚生労働省 厚生労働省HP
- 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」